

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007
FAX03-3261-5453

2016年8月3日（水）

第648号 本号3頁

全国知事会が決議 “合区解消を” “憲法改正議論を”

福岡市で開かれていた全国知事会議は2日目の29日、先の参議院選挙で初めて導入された「合区」を巡って意見を交わし、都道府県ごとの意思が国政に届かなくなるとして早急に解消するとともに、1票の格差に関する最高裁判所の判例を踏まえ、憲法改正についても議論すべきだとする決議を採択しました。

そのなかで、合区について「都道府県ごとに集約された意思が参議院を通じて国政に届けられなくなるのは非常に問題であり、多様な地方の意見が国政に反映される必要がある」と指摘しています。そのうえで、合区を早急に解消させる対応が図られるよう求めるとともに、将来を見据えて1票の格差に関する最高裁判所の判例を踏まえ、憲法改正についても議論すべきだと指摘しています。

合区を巡っては解消を目指すべきだという考えを示した一方で、異論も出たことから、決議では大阪府から反対意見、愛知県から慎重意見が出されたことにも言及しています。

全国知事会会長の京都府山田知事は、会議の後の記者会見で、「2つの府県から反対や慎重意見があったが、残る45都道府県の意思として決議をまとめられたのは、政治的に大きな力だ。この知事会としての思いを国民にも訴えていきたい」と述べました。

自民 高村氏 民進党は憲法改正議論に応じろ、と発言

自民党の高村副総裁は26日、東京都内で講演し、憲法改正を巡る民進党の姿勢について「議論に応じないのなら、単なる『反自民党』であり、民進党の考えはないのかという話になる」と指摘し、民進党は速やかに改正の議論に応じるべきだという考えを示しました。

この中で、高村副総裁は「国会の憲法審査会で各党と連携し、国民の理解を得ながら、改正を目指したい。民進党の議員の中には、憲法のこの部分は変えたほうが良いと言ってきた人もいる。議論に応じないのなら、単なる『反自民党』であり、民進党の考えはないのかという話になる」と述べ、民進党は速やかに改正の議論に応じるべきだという考えを示しました。

一方、高村氏は、憲法9条について「安倍総理大臣は、予算委員会で何度も『9条の改正は、まだ国民の理解が得られていない』と言っている。おおさか維新の会も『時期尚早だ』と言っており、公明党はもっと慎重だ。改正したいと思っけていても、できない。できないことは、しないということだ」と述べました。

公的年金の積立金運用で、なんと5兆3098億円の赤字 安倍政権の株式への年金資金投入への方針転換で!

「公的年金の支給額引き下げは憲法違反だ」と年金者組合などの受給者らが全国の裁判所に訴えました。年金を減額することが「健康で文化的な最低限度の生活」を保障する憲法25条などに違反していると主張しています。この憲法25条は「生存権」について規定されており、条文には「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」とされています。年金の受給額が下がることによって「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」が侵害されるということです。

ところが、その年金が安倍政権のもとで、とんでもない事態が発生しています。31日、公的年金の積

立金の 2015 年度の運用で、なんと 5 兆 3098 億円の赤字を出したことを、年金積立金管理運用独立行政法人（G P I F）が正式発表しました。安倍政権のもと、G P I F は 14 年秋から方針転換し、株運用を拡大してきました。その結果、株価の下落に直撃され大幅な運用損を出したものです。

国民がこつこつ支払っている国民年金や厚生年金の保険料のうち、まだ年金給付に使われていない部分が年金の積立金です。この総額約 140 兆円にのぼる積立金を管理・運用する G P I F は、国民生活の安心を支える年金財政の安定に貢献する責任と役割を果たすことこそ求められます。ところが安倍政権は 14 年 10 月、G P I F の運用方針を転換し、相場変動が大きい株式市場に大量の年金資金を投入することを可能にしました。「アベノミクス」の効果をアピールするため、それまで積立金のなかで国内外株の運用比率は 24% だったのに、50% へ倍増させました。それとは逆に比較的安全とされる国内債券の比率は 60% から 35% へと引き下げました。

今回発表された G P I F の運用実績は、方針転換が、いかに積立金を不安定なリスクにおくものであったかを浮き彫りにしています。方針を転換した直後の初めての年間運用実績で 5 兆円を超える巨額な損失を生んだことを深刻に受け止めるべきです。国民は、将来の年金給付への影響にたいする不安を強めています。信頼される年金制度を確立するためにも、危うい「投機的運用」から手を引くことこそ必要です。年金積立金は、「株投機」に使うのではなく、国民の年金受給権の安定的な保障のために最優先に活用することが求められます。

平和のための埼玉の戦争展



8 月に全国各地で実行委員会として、また自治体主催で「戦争展」開催されています。埼玉では、戦争に関する様々な資料を通じて、平和の尊さを訴える「平和のための埼玉の戦争展」がさいたま市内で開かれています。

この展示会は戦争の歴史を知ることで、戦争を起こさない、武力に頼ることのない平和な世界の大切さを多くの人たちに考えてもらおうと毎年行われています。今年で 33 回目を数えます。会場には秩父高校の生徒が去年の文化祭展示のために作成した

原爆ドームの模型をはじめ、戦時中に使われていた教科書や戦争体験者の平和へのメッセージなどが展示されています。東京大空襲を経験した 87 歳の女性の話を聞いた小学 6 年生の児童が、2 カ月かけて作成したパネルは、空襲が起きた日のことや戦時中の生活などについてイラストなどを使いまとめられています。「平和のための埼玉の戦争展」は浦和コルソで 8 月 1 日まで開かれています。

奈良市 チラシに「米軍 NO!」の戦争展、奈良市が後援取り消し

その戦争展に様々な攻撃がかけられています。奈良市の仲川げん市長は 26 日の定例会見で、市の生涯学習センターで 28 日から開催される「平和のための奈良市戦争展」について、市の後援を取り消したことを明らかにした。告知チラシのイラストが「政治的中立性を損なう恐れがある」ためとしています。

同展は、市教職員組合など 12 団体でつくる「平和のための奈良市戦争展実行委員会」が毎年開催し、今年で 23 回目。戦争に関するパネルや戦争遺品の展示、戦争体験談や DVD 放映などを予定しており、同市と市教委が毎年後援してきました。

市によると、後援申請は 5 月にあり、申請を受けて人権政策課が実行委と企画内容を協議のうえ、6 月 22 日に承認。だが、今月に入ってから告知チラシを見た市民から「政治的に中立ではない」



などの苦情が市に寄せられました。そこで、チラシの内容を確認したところ、米軍に市民が「NO！」というイラストが描かれていたため、「市の政治的中立性を損なう恐れがある」として今月 22 日に後援を取り消したとしています。

仲川市長は「イラストが『在日米軍はダメ』というニュアンスとなっているのが問題となった。政治色が色濃く出ているものは後援できない、という判断だ」としています。

各地のとくくみ

京都 憲法会議が改憲動向・阻止運動の緊急学習会開催

京都憲法会議は 28 日夜、京都市中京区で、改憲勢力が 3 分 2 を得た参院選を受け、改憲動向や改憲阻止の運動について緊急学習会を開催しました。

同会議代表幹事の中島茂樹・立命館大学名誉教授が講演。衆参で改憲勢力が 3 分の 2 を占めたもとも「憲法そのものは存在し、首の皮一枚だが憲法 9 条が輝いている。憲法 9 条が変えられていないのは運動にとって重要な意味がある。正当性はこちらにある」と強調しました。

また、改憲のシナリオについて「環境権などの『お試し改憲』に始まり、最終的な狙いは復古的・権威主義的国家をめざす改憲。どの条項を変えればよいかという議論ではなく、日本国憲法か天皇を頂く国家とする自民党改憲案かの対決」と述べました。

会場から「改憲への世論動向をどう見るか」などの質問や意見が活発に出されました。

愛媛 総選挙でも野党共闘の流れを発展させようと宣伝

安保法制（戦争法）の廃止を求める愛媛の会は、29日、松山市で宣伝し、野党と市民の共闘をさらに発展させ、憲法を守るたたかいをすすめ、次は勝利しようと呼びかけました。

市民団体代表や学者・文化人、弁護士らとともに日本共産党、民進党、社民党、新社会党の代表ら 40 人が参加。参院選で野党統一候補として奮闘した永江孝子氏のメッセージが紹介されました。

日本共産党の林紀子県委員長は「愛媛でも参院選で野党が市民と共同して永江さんを擁立し、自民候補をあと一步まで追い詰める歴史に残る、そしてこれからの歴史をつくるたたかいにしたことを確信にしよう。総選挙でも野党共闘の流れを発展させ、憲法を守るたたかいを一緒にやろう」と訴えました。

松山大学の遠藤泰弘教授は「参院選の経験を今回で終わらせず、知恵を出し合い、次につなげなければならない。市民と政党と団体が力を合わせて新たな一步をつくっていこう」と呼びかけました。

通りがかった女性が手を振り、「頑張ってください」と激励しました。

岐阜 九条の会、141 回目の戦争法廃止、憲法 9 条守る街頭宣伝

岐阜・九条の会は 29 日、名鉄岐阜駅前「9 のつく日」の 141 回目の戦争法廃止、憲法 9 条守る街頭宣伝を行いました。

事務局の吉田隆さんらが交代でマイクを持ち、「参院選で改憲勢力が 3 分 2 を占めたが、国民は改憲を白紙委任したわけではない。自民党の改憲草案は主権者を縛るもので憲法ではない。改憲勢力の策動を許さず、戦争法の廃止までたたかっている」と訴えました。通行人の女性は、「全国の 1 人区で野党統一候補が 11 人も勝利したことは大きいと思う。次につなげて安倍政権を倒してほしい」と期待を語りました。

高校 2 年の男子は「3 年生の先輩が野党に入れたと言っていた。戦争放棄の憲法 9 条を変える必要は全くないと思う」と語りました。

参加者は「アベ政治を許さない」「戦争NO」「ストップ戦争への道」などと書いたボードを高く掲げ、アピールしました。